

(裏)

パートナーシップの宣誓に関する確認書

私たちは、唐津市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づくパートナーシップの宣誓をするに当たり、次の内容を確認しました。

また、次の内容が事実と異なることが判明した場合は、パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書の写しを市に返還します。

氏名

氏名

(通称名

)

(通称名

)

確認事項		回答欄 (「レ」を付けてください。)
第2条 (関係性)	互いを人生のパートナーとし、相互の協力により継続的な共同生活を行っていること又は行うことを約した、一方又は双方が性的マイノリティである2人であること。	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
第3条 第1号 (年齢要件)	宣誓当日において、民法第4条に規定する成年に達していること。	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
第3条 第2号 (住所要件)	次のいずれかに該当すること。 ① 双方が市内に住所を有している。 ② 一方が市内に住所を有し、かつ、他の一方が市内への転入を予定している。 ③ 双方が市内への転入を予定している。	<input type="checkbox"/> ①に該当する <input type="checkbox"/> ②に該当する 予定日 年 月 日 / 未定 <input type="checkbox"/> ③に該当する 予定日 年 月 日 / 未定 予定日 年 月 日 / 未定 <input type="checkbox"/> いずれにも該当しない
第3条 第3号 (独身要件)	双方に配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)がなく、かつ、宣誓者以外の者とのパートナーシップがないこと。	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
第3条 第4号 (近親者でない)	宣誓者同士が近親者(直系血族、三親等内の傍系血族及び直系姻族をいう。)でないこと(パートナーシップに基づく養子縁組の場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない

※ 転入予定の場合は、転入後速やかに住民票の写しを人権・同和対策課に提出すること。